

豪雨に備えて確認!

「避難行動判定フロー」

問総務課（吉備庁舎）

「避難行動判定フロー」とは

内閣府が定めた「避難行動判定フロー」は、ハザードマップと併せて確認することにより、居住する地域の災害リスクや住宅の条件などを考慮したうえで、災害時にとるべき避難行動や適切な避難先を判断できるようにしたものです。いざという時に行動できるように、事前に確認しておきましょう。

内閣府が開設しているLINE公式アカウント「内閣府防災」からも確認できます。

LINE公式アカウント
「内閣府防災」
QRコード



「警戒レベル」を確認

※「有田川町洪水・土砂災害ハザードマップ」については、各世帯へ冊子を配布しています。また、町ホームページ、「ありだがわ防災・行政ナビ」で、データ配信を行っています。詳しくは広報ありだがわ4月号をご覧ください。お問い合わせください。

早期避難など命を守る最善の行動をとるよう促すことを目的に「警戒レベル」を用いた防災情報の発信を行っています。これは災害発生の際の高まりに応じて、5段階のレベルで危険度を分かりやすく示したものです。

左ページで「避難行動判定フロー」を確認し、早めに避難行動をとるようしましょう。

警戒レベルと皆さまがとるべき行動

災害リスク
高



警戒レベル	皆さまがとるべき行動	皆さまに行動を促す情報	情報発信元
警戒レベル 5	命の危機 直ちに安全確保! ・既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。 ・屋外避難がかえって危険の場合は、頑丈な建物の2階以上へ垂直避難を行う。	緊急安全確保 ※災害が実際に発生しているまたは切迫しており、すでに安全な避難ができず命が危険な状況 ※必ず発令される情報ではありません	有田川町
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難 ・安全な避難場所などへ立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・屋外への避難がかえって命の危険を及ぼしかねないと自ら判断した場合は、頑丈な建物の2階以上へ垂直避難を行う。	避難指示 ※避難指示発令で全員が避難行動をとること	有田川町
警戒レベル 3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者や体が不自由な方などは、立ち退き避難を行う。 ・その他の人は避難準備を始め、危険を感じたら避難行動をとる。	高齢者等避難	有田川町
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する	注意報	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意報	気象庁